

5月11日～20日

春の交通安全健民運動

子どもやお年よりを守ろう

めざせV10



子どもやお年よりを守ろう。

五月十一日(金)から二十日(日)までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が展開され、山口県でも健民運動の一環としてとりくむことになっていきます。

さわやかな新緑、行楽・スポーツやレジャーの季節となりました。外出の機会もふえ、人も車も増加し交通事故も多く発生します。町民総ぐるみでこの運動に参加し、交通事故のない明るい郷土づくりを目指しましょう。

今年の重点目標は、次の三つです。

1. 歩行者および自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止。
2. 自動二輪車および原動機付自転車車の事故防止。
3. 安全運転の確保とシートベルト着用の推進。

昨年一年間の県下の交通事故発生状況は、一昨年にくらべて件数死傷者数、ともに減少し、特に死亡事故については、九年連続減少の成果を収めることができました。しかし、死者百五十四人のうち、老人五十人(前年対比九人増)、子供二十二人(前年対比十人増)と交通弱者といわれる子供とお年寄りの多いが目立ち全体の約半数を占めています。

運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに「ゆずり合う」気持ちを持たないようにはしましょう。急がないこと、を事故防止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみならず、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。とくに、子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルールについて、ふだんからよく話し合っておきましょう。

子どもの事故防止「6か条」

◇お母さんへお願い◇

心にゆとりをもつ からだにふれながら元気なようすなどたしかめましょう。

気持ちの動揺が交通事故につながる時間の余裕をみて、笑顔で送り出しましょう。

きまりを守って登下校 少しは遠まわりになっても安全な道を選びましょう。

お母さんが手本です 具体的な場をとおして、安全な行動のしかたをくりかえし教えましょう。子どもは親のまねをします。

とび出しは事故のもと 道路の反

対側から急に子どもに声をかけない。

きまりを守る子はいい子 安全な行動をほめてやりましょう。

(運転者向け)

せまい道 大きく広げる

ゆずりあい

(歩行者向け)

曲がりかど いつも危険が

かくれてる

(子ども向け)

やってくるかい 一度止まって

右左



(中野雅之さん)



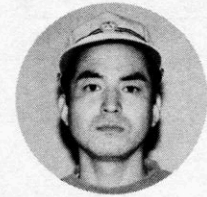
(由良隆治さん)

交通安全指導員

このたび、本町の交通安全指導員を二名増員して、四名の方にお願ひすることになりました。交通安全指導員は、交通事故防止のため児童、園児等の登下校時の保護誘導など街頭で交通指導をされる外、交通安全推進のため、いろいろ手助けをしていただくこととなります。よろしくお願ひします。



(森野信夫さん)



(萩 忠征さん)